

流山市中小企業資金融資制度 **申込必要書類一覧**

令和8年4月1日現在

資金名 書類名		1	2	3	4	5	6	留意事項	
		事業資金	小口 零細 企業 資金	公 防 止 施 設 資 金	創 業 支 援 資 金	事 業 転 換 資 金	新 規 大 型 店 舗 対 策 資 金		
市の 様式	市の申請書(第1号様式)	○	○	○	○	○	○		
	創業計画書				○				
	事業転換計画書					○			
	納税確認承諾書	○	○	○	○	○	○		
	委任状	○	○	○	○	○	○		
	入金口座指定依頼書	○	○	○	○	○	○		
保証 協会 様式	信用保証委託申込書・保証人等明細	○	○	○	○	○	○		
	申込人(企業)概要	○	○	○	○	○	○		
	信用保証依頼書	○	○	○	○	○	○	取扱金融機関等が記入	
	個人情報の取扱いに関する同意書	○	○	○	○	○	○	【法人の場合】代表者が記入	
添付 書類	確定申告書・決算書等(写)	○	○	○	△	○	○	【保証協会利用が初めての場 合】最新2期分が必要。 【過去に利用がある場 合】最新1期分が必要。 *勘定科目内訳明細が必要。	
	残高試算表	△	△	△		△	△	決算後6か月経過した場合に必要。	
	商業登記簿謄本(写)	○	○	○	○	○	○	※法人の場合のみ	
	定款(写)	○	○	○	○	○	○	※法人の場合のみ	
	住民票	○	○	○	○	○	○	※個人の場合のみ	
	印鑑証明書(写) 申込人(法人・個人)及び連帯保証人	○	○	○	○	○	○	【法人の場合】 法人分と連帯保証人となる代表者個人分が必要。 【保証協会利用が初めての場 合】 最近3か月以内のものが必要。	
	市町村税に係る完納証明書(未納がないことに 係る証明)	○	○	○	○	○	○	【創業支援資金を利用する場 合】 創業者本人に係るものが必要。 【創業支援資金以外を利用する場 合】 法人にあっては当該法人に係るもの、個人に あっては代表者本人に係るものが必要。	
	【保証協会利用が初めての場 合】 完納証明書(原本)又は納付書(事業税等)(写)	△	△	△		△	△	【個人の場合】 所得税又は事業税の証明書(原本) 【法人の場合】 法人税又は事業税の証明書(原本)	
	許認可証等(写)	△	△	△	△	△	△	許認可業種の場合に必要。	
	特定創業支援事業に係る証明証(写)				△			創業支援資金の融資限度額を拡大する場合に必要。	
	設 備 資 金	見積書・カタログ等(写)	△	△	○	△	△	△	
		建築確認書(写)	△	△	△	△	△	△	建物新築及び10㎡を超える増改築の場合に必要。
		契約書(写)	△	△	△	△	△	△	
建物図面・平面図等(写)		△	△	△	△	△	△	新・増改築及び改装の場合に必要。	
賃貸契約書・所有者の承諾書	△	△	△	△	△	△	自己所有でない土地・建物に建設・改装等を行う場 合に必要。		
宣誓書(飲食業・軽微な建設業)	△	△	△	△	△	△	スナック・喫茶店等の場合、軽微な建設工事業者(許 認可不要事業者)の場合に必要。		
受注明細表	△	△	△	△	△	△	建設業等受注業種の場合に必要。		
事業に着手、又は着手しようとしていることが 確認できる書類				○				県税事務所への開業届や法人登記、事務所等の賃貸や仕 入に係る契約書(仮)等	

マークの説明：○=必ず必要、△=該当者のみ必要

- ※ 上記の他に、審査段階で書類を追加提出していただく場合があります。
- ※ 提出書類は、原則としてお返しできませんので、予めご了承ください。
- ※ ご不明な点は、下記までお問い合わせください。